

意見、提案を受けて

③

市長 松本 茂幸

『神埼市の防災対策は大丈夫か?』



▲平成21年7月の大雨時の様子(姉川上分地区)

今年実施しました「市長と語る会」において、災害に伴う被害の状況及び防災対策に対する備えの万全性にかかるご意見・ご提案を多くいただきました。そこで、一つひとつの案件にお答えすることが必要ではありませんが、全体としての私の考えを述べさせていただきます。

泥土の浚渫・消防水利の確保

第一番に、河川(城原川、田手川、中池江川、三本松川など)の浚渫(しゅんせつ)を、また、小河川、水路及び集落内水路の堆積土の浚渫、除去のご要望が寄せられました。

現実問題として、河川の下部は潮位の干満によって泥土(ガタ土)が運ばれ、浚渫しても数年で堆積してしまふことから大雨時の流れる水量が妨げられ、氾濫や漏水による水害の危険性を高めています。一方、山間部から平坦部に変わる扇状地に位置する河川上流部は、河川の局部的



▲土砂が堆積した水路(尾崎西分地区)

堤防決壊と氾濫による水害の危険性を高めています。このため、堤防補強と泥土や土砂の浚渫を求められることは当然です。市としては国(諸富河川事務所)及び県(神埼土木事務所)に早急な補強と浚渫等対応をお願いしておりますが、結果はご覧のとおりであり、維持管理予算が窮屈なために遅々として先送りされているのが現実です。一方、神埼市管理区間におきましても、予算の手立てが多額になり、満足のいく浚渫対応が出来ていないことにお許しを願わなければならぬ実情にあります。



▲山田地区の堤防補強工事

消防水利(クリーク水路などの自然水利)の確保については、冬場の水利確保が心配のご意見がたくさん寄せられています。火災が発生すれば、遠方に水利を求めることを余儀なくされることから、消防署及び消防団に初期消火、消火活動のあり方や各地域における対応と住民行動についての指導をお願いしているところであります。

また、南部の千代田地域においても同じく高台的避難場所の整備が必要であると考えており、今後、国や県にこれらの整備について要望をしております。また、神埼市のハザードマップは、各家庭保存版として平成22年5月改訂版を発行したところでありますが、近年の降雨状況を勘案すればもっと細部における見直しや市民参加による実践的な避難訓練を実施するとともに、被災を最小限に食い止めるマニュアル整備をしてまいりたいと考えております。

一方、区長会で、浚渫は、浚渫の処分経費が高額なことから、地域内浚渫に伴う浚渫泥土の処分を地域内でしていただければ、一時的借地料、機械リース代などの経費の一部助成を考えた旨の説明をさせていただいているところであります。

浸水被害から内水の強力排水を神埼市南部地域は筑後川と接しているため有明海の潮の干満の影響を受け、水門の開閉による内水の水位調節は大変な管理作業であります。特に、大雨時の水位調節はなお神経を使われるものと思えます。

近年の雨の降り方は、市全域に均しく降るのではなく、限られた局部、局所の地域にドカ雨が降るといった状態にあります。また、全国の降雨量を見ると時間雨量100mmを超える雨が各地域に発生しております。このような雨の降り方と、有明



▲消防団夏季訓練

海の満潮位と筑後川(福岡・大分・熊本の上流山間部での降雨による)の高水位との条件が重なれば、流入してくる雨水に対して、今の排水ポンプの能力及ばずに地域の浸水被害が拡大することが想定され、地域の課題となっております。

このことから、ポンプによる強力な強制排水の要請が求められることは必然のことであり、繰り返し改善策の要請を行っているところですが、なかなか要望実現は困難な状況にあります。実現まで地域の方々と一緒に、強い要請を重ねてまいりたいと考えております。

避難場所の確保と避難行動計画

前述しましたが、近年の雨の降り方が変化しており、平成21年7月の大雨は、時間雨量67mmで城原川の野越しを5箇所も越流しました。流量は400トン、450トン程度と言われ、越流水量は30トンから50トン前後であったと聞いております。

また、避難所としている神埼小学校体育館には洪水(氾濫水)の中を通っていかねばならなかったと、その危険を指摘されたほどでした。仮に、城原川上流の山間部に100mmを越える大雨が降れば、城原川はどう



▲11月に神埼高校で行われた防災訓練

このような要望に応えるために、住宅の密集する市街地周辺に高台的避難場所を造成し、防災備品などを保管する施設を含む防災センターの設置を検討していきたいと考えております。

また、南部の千代田地域においても同じく高台的避難場所の整備が必要であると考えており、今後、国や県にこれらの整備について要望をしております。また、神埼市のハザードマップは、各家庭保存版として平成22年5月改訂版を発行したところでありますが、近年の降雨状況を勘案すればもっと細部における見直しや市民参加による実践的な避難訓練を実施するとともに、被災を最小限に食い止めるマニュアル整備をしてまいりたいと考えております。

危険の連絡、周知、市民へのお願い

以前にお知らせいたしましたところですが、市民の皆さんに災害の発生、危険を知らせる方法としては、平成24年3月に全市域を対象に防災行政無線施設の整備を完了したところです。しかし、「放送が良く聞き取れない」、「風雨のときは全く聞こえない」、「また、「平常時の放送はうるさくて困る」などの意見をいただいております。

いづれにいたしましても、危険を知らせる緊急放送は市民の皆さんに伝達できなければ意味がありません。大雨、台風などの放送伝達条件が悪くても、防

災内容の放送は聞き取れなくとも緊急サイレンの音だけは届けなければと考えています。市民の皆さんに、サイレンの意味は何だろうと受け取っていただいで、拡声器の声に注意してもらい、また、内容が不明であれば、ぶんぶんテレビのテロップ、インターネット(市のホームページ)、携帯電話の防災メール(防災メールの登録の仕方は13ページに記載)、電話による問い合わせ(☎511260)などの確認をお願いしたいものです。このために色々な手段で防災情報を入手していただくように整備を進めてまいりましたので、かねてから心がけていただくようお願いいたします。

最後に、お願いであります。今年の大雨の折に佐賀市や小城市において「避難指示」が発令されましたが、約1パーセントの方しか対応されなかったとの新聞記事がありました。情報を発した後の市民の皆さんの行動の一つひとつが防災、減災につながりますので、皆さんのご理解とご協力を切に願います。市といたしましては、市民の皆さんと一緒に安全・安心のまちづくりを目指してまいります。

どんなことでも構いません。皆さまの声をお聞かせください!

夜の市長室

11月の千代田支所開催分には、4人が来庁されました。

◎問い合わせ先
神埼市役所 市長公室 ☎37-0088

とき	ところ
12月4日(火)	脊振支所
1月8日(火)	神埼市役所

18:00~20:00(1組30分程度)

※当日は、来庁順で受け付けを行います。
※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。